

みどり市小口資金添付書類

【個人営業の方・法人営業の方「共通」】（各原本1部、コピー1部を提出）

	提出書類	留意事項
1	みどり市小口資金融資申込書【別紙1】	【みどり市長宛て】※電話番号・生年月日等の記入漏れに注意
2	(ア)信用保証委託申込書(イ)信用保証依頼書 (ウ)申込人（企業）概要	【群馬県信用保証協会宛て】 ※申請済に関わらず、該当する項目は毎回すべて記入
3	個人情報の取扱いに関する同意書	【群馬県信用保証協会宛て】
4	個人情報の提供に関する同意書	【金融機関・群馬県信用保証協会・市宛て】
5	暴力団等でないことの誓約書	
6	借入金残高明細書	※借入先・借入日・当初借入額・月返済額・借入残高が記載されたもの。取引金融機関すべて記載
7	許認可証の写し	※許認可の必要な業種は添付
8	見積書・カタログ・仕様書など	※設備資金の場合に添付
9	事業計画書	【群馬県信用保証協会宛て】※借換の場合に添付
10	借換要件確認票【別紙2】	※借換の場合に添付
11	その他市長が必要と認めるもの	

【個人営業の方のみ】（各原本1部、コピー1部を提出）

◎上記「共通」の提出書類に加えて次の書類を添付

	提出書類	留意事項
1	最近2期分の青色申告決算書（収支内訳書）・確定申告書の写し	
2	本人の住民票	※市外に在住の場合に添付
3	本人の未納税額のないことの証明書（市税関係）	【納税課で交付】※みどり市税に関するもの
4	本人の納税証明書（県税関係）	【桐生行政事務所で交付】
5	本人の資産（評価）証明書（市税関係） ※資産がない場合は無資産証明	【税務課で交付】※みどり市内のもの ※納税通知書（課税証明書）の写しでも可

【法人営業の方のみ】（各原本1部、コピー1部を提出）

◎上記「共通」の提出書類に加えて次の書類を添付

	提出書類	留意事項
1	最近2期分の決算書・確定申告書の写し	
2	試算表	決算後6ヵ月以上経過した場合に添付
3	会社の未納税額のないことの証明書（市税関係）	【納税課で交付】※みどり市税に関するもの
4	会社の納税証明書（県税関係）	【桐生行政事務所で交付】
5	会社の資産（評価）証明書（市税関係） ※資産がない場合は無資産証明	【税務課で交付】※みどり市内のもの ※納税通知書（課税証明書）の写しでも可
6	会社の履歴事項全部証明書	【前橋地方法務局桐生支局で交付】 ※直近1年以内（変更無い場合）
7	保証人の住民票	※市外に在住の場合に添付
8	保証人の未納税額のないことの証明書（市税関係）	【納税課で交付】※みどり市税に関するもの
9	保証人の資産（評価）証明書（市税関係） ※資産がない場合は無資産証明	【税務課で交付】みどり市内のもの ※納税通知書（課税証明書）の写しでも可
10	その他市長が必要と認めるもの	

その他【個人・法人共通】

- ◆書類提出先：商工課（みどり市農林業センター内）へ直接提出してください。
- 小口資金をお申込みの場合は、申請受付から融資決定までに3営業日程度かかります。
- 条件変更の申請の際は、【別紙3】の書類が必要になります。
- 保証協会へ持ち込む際、追加で書類が必要となる場合もございますので、ご注意ください。